

稚内市行政情報センター 他2施設

注意：本ページの内容は、平成12年度総務省補助金交付時のものであり、現状と異なる場合があります。

事業の概要

稚内市は、広域な面積を有しているため、情報通信を活用して住民の時間や距離の格差解消を図ることを目的に、地域情報の受発信拠点として「稚内市行政情報センター（仮称）」、他2センターを整備し、各センター間を専用線で接続し、インターネット技術を活用した地域情報通信ネットワークを構築することにより、住民が遠くの市役所等の施設まで出向かなくとも、最寄りの公共施設で行政・福祉・生涯学習に関する情報や相談を可能とし、住民サービス向上を図ります。

施設の概要

施設及び場所

- 稚内市行政情報センター 稚内市中央3丁目13番15号 稚内市役所庁舎内
- 稚内市保健福祉情報センター 稚内市中央4丁目16番2号 稚内市保健福祉センター庁舎内
- 生涯学習情報センター 稚内市宝来2丁目2番24号 稚内市教育委員会庁舎内

総事業費

約144,000,000円

補助事業費

約48,000,000円

事業年度

平成12年度

主なアプリケーション

(1) 行政情報提供システム

行政情報（広報、施設案内、イベント情報、統計等）、行政サービス、各種申請、手続等の情報提供を行う。

(2) 保健福祉支援システム

各種検診、予防接種、在宅介護、介護保健等福祉に関する様々な情報を提供するとともに、各種検診等の予約を行う。

(3) 生涯学習支援システム

イベント、各種講座、各種サークルの案内や、様々な生涯学習の情報提供を行うほか、テレビ会議システムを利用し、各公共施設に設置した端末から生涯学習に関する相談を行う。

イメージ図

